

8 学校図書館活用教育

学習指導要領第1章総則においては、「学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に生かすとともに、児童生徒の自主的、自発的な学習活動や読書活動を充実すること」とされている。

学校図書館の3つの機能 ①「読書センター」②「学習センター」③「情報センター」

- ① 児童生徒の読書活動や児童生徒への読書指導を通じて、言語能力を育成する場。
- ② 児童生徒の学習活動を支援し、理解と思考を深め、より質の高い学びを展開する場。
- ③ 児童生徒や教職員の情報ニーズに対応し、児童生徒の情報活用能力を育成する場。

各学校においては、以下の点について積極的な取組が望まれる。

1 学校図書館活用の指導計画への位置づけと組織的な取組の構築

- ・学習指導要領において、情報活用能力が「学習の基盤となる資質・能力」と位置付けられ、教育課程全体で育成するものとされたことを踏まえ、各教科の指導内容や学習活動との関連を明確にした教科横断的な年間指導計画や指導体系表を整備するとともに、全ての授業者が学校図書館を有効に活用し、主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善を目指す。
- ・学校図書館の管理・運営に当たっては、館長である校長のリーダーシップの下、司書教諭や学びのサポーター・学校司書等、情報教育担当者等による「学校図書館運営委員会」等の組織を中心とした全教職員の共通理解に基づく協力体制の確立に努める。
- ・学校図書館が、3つのセンター機能を十分発揮できるよう、ICTを含めた環境整備、図書・視聴覚資料等の充実に努めるとともに、公共図書館等との連携を図る。

2 学校図書館を活用した学習の充実による情報活用能力の育成

- ・学校図書館を活用した学習においては、教科のねらいに沿った言語活動を設定するとともに、**課題の設定** → **情報の収集** → **情報の整理・分析** → **まとめ・表現**という探究学習の一連のプロセスで必要となる情報活用スキル（課題設定の仕方、事典・年鑑・図鑑の使い方、要約の仕方、発表資料のまとめ方、発表の仕方等）を身に付けられるようにする。
- ・図書、新聞、Web資料等様々なコンテンツを活用した学習活動を展開することにより、児童生徒が様々な情報を比較したり関連付けたりして自分の考えを持つことができるようにする。また、1人1台端末等のICTを活用して、より多様なメディアを活用した学習活動が行われるようにする。こうした学習活動をより多くの教科等で系統的に繰り返し行うことで、知識や情報の収集・選択・活用などの情報活用能力の育成を図る。

3 計画的な読書活動指導の推進

- ・読書は、児童生徒の生きる力の育成に欠かせない活動であり、生涯にわたる自己啓発の基盤の一つとなるものである。児童生徒の読書の実態を把握したうえで、主体的に読書をする態度や読書習慣が定着するよう、家庭や地域社会と連携しながら計画的な読書指導を推進する。
- ・児童生徒の発達の段階に応じて、読み聞かせ、ブックトークなど指導方法を工夫したり、必読図書、推薦図書を示したりするなどして、読書の質の向上と量の確保（1日30分以上読書をする児童生徒割合の増加）を図る。
- ・学習指導要領解説国語編においては、『「読書」とは、本を読むことに加え、新聞、雑誌を読んだり、何かを調べるために関係する資料を読んだりすることを含む。』とされており、国語科はもとより、各教科、特別活動など学校の教育活動全体において行う必要があることに留意する。